

重要連絡

会 員 各 位

東日本大震災に伴うCPE制度の運用に関してのお知らせ

平成 23 年 3 月 31 日
継続的専門研修制度協議会

この度の、東日本大震災により被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。
さて、東日本大震災では、東北地方を中心として、広範囲にわたり多くの会員が影響を受けたことから、CPE 制度の運用について検討いたしました。

その結果、次のとおり取り扱うことといたしましたので、お知らせいたします。

東日本大震災に被災した会員で、平成 23 年 3 月末日現在、平成 22 年度の履修義務を達成しておらず、平成 23 年 3 月中の履修が困難であった、又は、平成 23 年 4 月 30 日の履修結果の申告期限までに申告が困難であると所属地域会会長から届出のあった会員は、義務不履行者とは取り扱わず、平成 22 年度の措置、懲戒の対象としない。

については、上記の状態に該当する会員の方(ご本人が連絡できない場合は代理の方)は、所属する地域会事務局にその旨をご連絡くださるようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、本部事務局総務本部研修グループまでご相談ください。

以 上

お問い合わせ先：総務本部 研修グループ

TEL 03-3515-1126

FAX 03-5226-3352

E-mail:cpe@jicpa.or.jp